

人材定着・開発簡易診断

企業の成長を支える「人と組織の土台づくり」
～人材定着と育成の第一歩～

エンゲージメント調査と経営層及びリーダー候補等への対面ヒアリングを通じて、組織の「人材定着」や「人材開発」に関する課題を明らかにします。課題を基に具体的な解決策と推奨研修を提案し、企業の人材力の強化を図ります。



事業概要

対象企業

① 中小企業者であること

※中小企業者の定義は、「独立行政法人中小企業基盤整備機構法」第2条第1項各号で定義する企業とする

② 100億宣言企業、中小機構の伴走支援先企業、100億企業を目指す企業

※100億企業を目指す企業は、直近の売上高が10億円以上かつ、100億円を目指す意思が確認できる企業とする

診断費用

無料

診断期間

申込受付後、約2カ月

実施期間

2025年7月下旬～2028年3月

活用のメリット

(a) 組織の活性化を妨げている要因を特定できる

(b) 会社の成長に合わせ、どのように人材を活用すべきかが分かる



「100億宣言」とは、中小企業の皆様が飛躍的成長を遂げるために、自ら、「売上高100億円」という経営者の皆様にとって野心的な目標を目指し、実現に向けた取組を行っていくことを、宣言するものです。

100億企業成長ポータル <https://growth-100-oku.smrj.go.jp>



人材定着・開発簡易診断のご支援範囲

課題に合わせて、
中小機構の
他事業等を案内

問題の認識



申込前

現状把握



要因分析



対策立案



対策実行



診断後

人材定着・開発簡易診断



診断の流れ

STEP:0

申込受付

企業は重点診断テーマ(※1)を最大2つ選択し、企業情報を入力のうえ申込みます。

審査

申請後、中小機構内で審査をおこないます。

STEP:1

エンゲージメント調査

調査対象者へエンゲージメント調査を実施。結果を分析し、組織の状態と課題を明確にします。

※調査対象者は、申込時に企業側で決めることができます。ただし、従業員数に占める調査対象者数及び回答率は高い方が、効果的な調査を実施することができます。

STEP:2

ヒアリング

エンゲージメント調査結果をもとに、経営層及びリーダー候補等への対面ヒアリングを通じて、課題の背景や要因を深掘りします。ヒアリングは、選択した重点診断テーマに関する個別ヒアリングと、テーマに関わらず実施する共通ヒアリングに分けて実施します。

【個別ヒアリング】申込時に選択した、重点診断テーマに関するヒアリング
【共通ヒアリング】経営、組織、人材戦略に関するヒアリング

STEP:3

診断結果報告

- 提供 エンゲージメント調査とヒアリングの結果をもとに、現状と課題、具体的な解決策、推奨する研修の提案を含む「診断結果報告書」、「エンゲージメント調査結果レポート」を提供します。
- 報告 上記、エンゲージメント調査結果と診断結果の報告をします。

全体で約2ヶ月

課題に合わせて、中小機構の他事業等を案内

重点診断テーマ(※1)

自社の課題にあったテーマを最大2つ選択

1

企業文化

組織が一体感を持ち同じ方向に進むため、ビジョンの共有や行動の動機付けなどの課題を明確にする。

2

社内コミュニケーション ～心理的安全性～

社員が自由に相談や発言できる組織かを診断し、安心して働く上での課題を明確にする。

3

キャリア開発

社員がキャリア形成や成長できる組織にするため、キャリアパスや人材育成の課題を明確にする。

4

働き方改革

社員の私生活の充実を図るため仕事の柔軟性、生活面のサポート体制、組織風土を診断し、課題を明確にする。

5

業務負荷の軽減

平準化を図るためのマニュアル、調整業務の状況等を診断し、業務負荷を軽減する上での課題を明確にする。

エンゲージメント調査とは

従業員の満足度に基づく貢献意欲を測定し、さらに高めていくための道しるべを示すための調査です。エンゲージメントは以下3つの要素で構成されます。



職務への満足
仕事が楽しく価値があると感じていること



仕事への熱意
活き活きと熱心に働いていること



組織への愛着
会社に対して愛着を抱いていること

診断結果報告書 (イメージ)

1. 現状と課題
組織の現状分析

1. 組織の現状分析

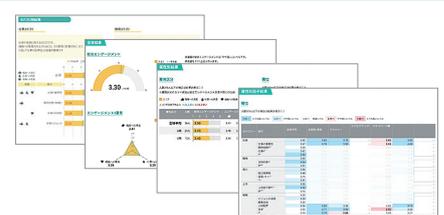
2. 組織活性化への解決策
組織活性化への解決策

2. 組織活性化への解決策

3. 推奨する研修情報
推奨する研修情報

3. 推奨する研修情報

エンゲージメント調査結果レポート (イメージ)



お問い合わせ

中小企業基盤整備機構 人材支援部 人手不足支援課

✉ hitodebusokushien@smrj.go.jp ☎ 03-5470-1186